

令和8年第1回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和8年1月19日(月)
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員3名
会長
第8番 小西 桃悦
委員
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美
第7番 遠藤 光浩
農地利用最適化推進委員
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦
中部区域 大場 幸一
- 4 欠席委員
東部区域 郷古 正夫
- 5 議事
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員
事務局長 千葉 一紀 副主幹 佐藤 勝美
主事 遠藤 和
- 7 欠席職員
事務局長補佐 千葉 泰弘 農地係長 白岩 匡司
主査 北野 佑樹
- 8 開会 午後2時00分
- 9 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員7名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和8年第1回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は3名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお

願います。

議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第1番 赤井 利智子委員と第2番 伊藤 清彦委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件ございまして、転用目的が事業用地、地目は畑で面積は1,630㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

届出者は表に記載のとおりです

届出地は高橋四丁目の1筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積は1,630㎡の合計面積も同様です。賃借権の設定はございません。

転用地目は雑種地となっており、施設概要は駐車場となっております。開発は不要となっております。

受理日は令和7年12月24日となります。

報告は以上となります。

議長

西部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地はよねち内科クリニック第二駐車場の南側に位置している土地で、現地は更地のような状態でありました。

届出地は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは続いて、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で2件ございまして、転用目的が資材置場1件、駐車場1件です。地目はどちらも畑で面積は737㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

番号1番について説明します。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は東田中二丁目の1筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積は190㎡で合計面積も同様です。賃借権の設定はございません。

転用地目は雑種地となっており、施設概要は駐車場となっております。面積が1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和7年12月17日となります。

報告は以上となります。

議長

西部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地はJ A仙台倉庫の南東側に位置している土地で、現地は更地のような状態でありました。現在は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

事務局

それでは続いて番号2番について説明します。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は山王字北寿福寺の2筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積はそれぞれ397㎡と150㎡で合計面積は547㎡です。賃借権の設定はございません。

転用地目は雑種地となっており、施設概要は資材置場となっております。面積が1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和7年12月19日となります。

報告は以上となります。

議長

西部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はない

ものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、以上で報告事項を終わります。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料9ページの「情報提供等」を御覧願います。

活動記録についてです。

今月は赤井委員と大場推進委員から報告をいただきたいと思います。

～委員による活動内容報告～

事務局

赤井委員、大場推進委員、活動報告ありがとうございました。

2月総会においては農業委員からは伊藤委員、農地利用最適化推進委員からは郷古推進委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

情報提供等については以上となります。

議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、2月25日(水)午後2時から、北庁舎401会議室で行う予定としておりますのでよろしくお願いします。

それでは、閉会といたしますので、遠藤会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

本日は大変ご苦勞様でございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後2時22分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和8年1月20日

令和8年第1回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第1番 赤井 利智子 ㊟

署名委員第2番 伊藤 清彦 ㊟